

受付番号	8	受付月日	2月13日
		午前・午後	9時45分

東郷町議会議長 箕浦克巳 殿

東郷町議会議員

会派名

新東会

議席番号

5

番氏名

加藤達雄

印

一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 空き家対策について	<p>町内の空き家は、高齢者の単独世帯の現状から今後増加傾向に推移し、その地域の生活環境に様々な影響を及ぼすことが予想される為、適切な空き家対策の推進について質問します。</p> <p>(1) 本町の空き家の現状について</p> <p>ア 先般某新聞に、町内の空き家はH30年末で62軒と報道された。H25年から14軒増加した現状を、どう捉えているか。</p> <p>イ 空き家は「空き家管理台帳」で把握されているが、状態の判定には客観性が重要と思うが、どのような基準に基づくか。</p> <p>ウ 以前同僚議員より「危険な空き家」の有無についての質問に、該当物件は無いと答弁された。現時点も同様の認識か。</p> <p>エ 「危険な空き家」とは「特定空き家」を指すのか。近隣住民から空き家による、深刻な被害の訴えに対し、町は直ちに調査を行う用意はあるか。</p> <p>オ 62軒の物件中深刻な訴えは有ったか。また、関係部署間での調整会議があると聞かすが、どういう事案で開かれるのか。</p> <p>(2) 今後の課題について</p> <p>ア 迷惑な空き家の適正化を促す「特措法」に基づく「空き家等対策計画」の策定実績は、H30年度末に全国自治体で6割を超す様ですが、本町は策定する意志は現在も無いのか伺います。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
<p>2 諸輪東部開発の現状と今後の課題について</p>	<p>イ 空き家の問題解決を目的に本町が協定を締結した「愛知県宅地建物取引業協会」及び「愛知県司法書士会」の具体的支援内容を説明下さい。</p> <p>ウ 空き家に至る未然防止策として、現在も進めている地域と行政の協働体制が効果的であるが、今後更なる効果的運用を図るための何か方策があれば伺いたい。</p> <p>諸輪東部開発は、地権者のご理解ご協力と町の支援により順調に推移しており、平成 31 年度施政方針にも、引き続き支援が約束されているが、次の段階に向けて、町の一層の支援策が必要であると思ひ質問します。</p> <p>(1) 現状について</p> <p>ア 「5 次総」の諸輪東部開発の誘致企業目標は 6 社である。現状の誘致企業数を業種別にお示し下さい。</p> <p>イ 諸輪東部開発の進め方は、工場団地の様に予め区画整備するのではなく、需要に合わせて用地をオーダーする手法でリスク回避のメリットはあるが、開発時間の延伸等により誘致機会損失等のデメリットはないのか。</p> <p>ウ 現在の東部開発区域は主要地方道及び県道沿いの約 60ha との認識ですが、現在までの開発面積はどれだけか。</p> <p>エ 尾三消防署本部東南角の三角地 7.3ha は全て工場用地化されたが、同区域内の排水は従来の田んぼ排水路を共用する。田んぼの貯留機能が無くなったが大雨時、同区域内の排水に問題は生じないか。</p> <p>オ 上記の既設企業へ出入りする大型トラックは全て左折一通方式で接道する狭い旧 153 号線の交通安全に協力を頂いているが、今まで交通安全上の問題は起きていないか。</p>	<p>町長 担当部長</p> <p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
	<p>カ 各市町は税収確保のため、企業支援、誘致にしのぎを削っているところであるが、当地区誘致企業からの税収効果は31年度末からと思う。先般、誘致企業のパート採用折り込みチラシを拝見した、当誘致企業の雇用状況を把握されているか。</p> <p>(2) 今後の課題と町の支援策について</p> <p>ア 今後の開発計画について伺います、従来通り東部開発委員会の主導で開発手法を継承し、開発区域は、豊田知立線と県道豊田東郷線沿いの一帯と考えてよいか。</p> <p>イ 当地区のポテンシャルの高さは東名三好ICとのアクセスの良さである。しかし物流企業の進出も相まってトラックの著しい増加もあり東諸輪交差点付近の豊田知立線は、朝夕は日常的に渋滞が発生してきた。</p> <p>また以前質問した、都市計画道「東郷三好線」の杉の木橋以南の、みよし市への接続の二つの改良は、当区域の交通至便性を示すものであり、県関係機関、みよし市への丁寧な要請を引き続きお願いします、そして町サイドのお考えと現況について説明願います。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。